

平成25年 月 日

本庄市長 吉田信解様

案

本庄市行政改革審議会  
会長 木村広二

本庄市行政改革大綱について（答申）

平成24年11月26日付けで諮問された本庄市行政改革大綱（案）の策定にあたっては、当審議会において慎重な審議を重ねてまいりました。その結果について、当審議会の付帯意見を添えて、別紙のとおり答申いたします。

なお、当審議会は、本市における行政改革の進捗状況を把握するとともに、新たな課題についての対応も含め、今後も引き続きその評価・検討を行い、提言をしていく考えであります。市行政においても、行政改革推進に一層努力されることを期待いたします。

# 本庄市行政改革大綱

## 付帯意見(案)

(平成25年度～平成29年度)

平成25年 月

本庄市行政改革審議会

## 付 帯 意 見 ( 案 )

- 1 住民票の写しや印鑑登録証明書等、比較的、市民の使用機会の多い申請について、本人確認に留意しつつ、インターネット上での手続きを導入するなど、利便性向上を図るべきである。
- 2 外郭団体については、独立性をもった運営に努めるよう促し、市の人的・財政的関与はできるだけ少なくしていくべきである。
- 3 職員の人事評価の実施について、成績評価に止まらず、評価結果が給与額に反映されるようにすべきである。
- 4 公共施設の利用申込み及び使用料の支払いについて、オンライン化の推進及びクレジットカード決済の導入など、利用者の利便性向上を図るべきである。
- 5 民間活力の活用について、単に市の業務を民間事業者に委託するというだけでなく、市内事業者の活用を通じた地域経済の活性化ということも目的とすべきである。
- 6 本庄早稲田駅周辺地区の新しいまちづくりの活性化のみでなく、既存市街地においても、市民活動団体同士の交流促進等による活性化策を推進していただきたい。
- 7 職員提案制度について、「QC サークル」のような取組み導入等により、提案件数増加を図るための具体的な対策を図るべきである。

- 8 市の債権の中でも、市税はその根幹であり、収納率が県内の市で最下位であることに強い危機感を持たなければならない。  
これまでの手法を見直し、収納率上位の自治体の手法を学ぶなどし、滞納には厳しく対処すべきである。
- 9 市営住宅使用料の長期滞納者対策として、徴収業務の一部に債権管理回収事業者を導入するなど、新たな手法を検討すべきである。
- 10 有料広告事業は、市有資産の有効活用の視点から有意義であり、現在実施している広告媒体以外にもあらゆる媒体について導入を検討し、積極的な募集に取り組むべきである。